

# 事業の進捗状況確認について

令和4年3月8日

国土交通省 四国地方整備局  
高知県

# 学識者会議による事業再評価、点検、進捗状況確認について

## ➤ 河川整備計画再評価・点検等スケジュール

- 事業再評価 : 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため各段階において事業の必要性や妥当性を検証するもの。河川整備計画策定時のH26及び計画策定3年毎となるH29に実施。「H30.3.30国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定」を受け、今後は5年毎を基本に実施。
- 点検 : 策定済みの河川整備計画について進捗を確認し、見直しの必要性等を審議するもの。初回点検は河川整備計画策定後5年経過した時点としてR2に実施。以降は河川改修事業の事業再評価年度に合わせることを基本に実施。
- 進捗状況確認: **事業再評価及び点検実施に該当しない年度においては事業の進捗状況を確認。**

	年度												
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
河川整備計画	● 策定												
事業再評価 (改修事業)	■	→ (3年毎)		■	→ (5年毎)			□	→ (5年毎)				
事業再評価 (環境事業)	■	→ (3年毎)		■	→ (事業計画変更)			■	→ (5年毎)			□	→ (5年毎)
点検		→ (整備計画策定後5年経過)					◆	→	◇	→ (事業再評価(改修事業)と同年に実施)			
進捗状況確認		▲	▲		▲	新型コロナのため中止		△		△	△		△

※●■◆▲: 実施済  
○□◇△: 予定